

コンプライアンス研修会

日 時	2018年(平成30年)3月2日(金) 13:00 ~ 17:00
場 所	ベルサール八重洲

倫理委員会の施策として、本年度もコンプライアンス研修会を開催し、会員会社42社より59名(コンプライアンス責任者や担当者を含む)の皆様にご参加いただきました。日本ジェネリック製薬協会 伏見理事長の開会挨拶及び協会を巡る最近の動きの説明につづき、講師のベーカー&マッケンジー法律事務所、弁護士・ニューヨーク州弁護士・中小企業診断士 立石 竜資先生より、「コンプライアンス体制の構築と運用：企業の法令遵守体制の構築・法令違反発生時の対応について」ご講演いただきました。

コンプライアンス体制については、経営陣によるコミットメントが前提条件であり、その上で最低限備えるべき7つの条件があること、また具体的なコンプライアンス上の問題として、① 製造・品質保証、安全管理、② 個人情報保護法の遵守、③ プロモーション規制の遵守などを取り上げていただき、実務上の留意点について具体例もまじえてわかりやすく解説いただきました。今回コンプライアンスプログラムで押さえておかねばならない事柄の全体像を聞くことができ、大変勉強になりました。

